

令和5年度 山梨県森林環境保全基金運営協議会

第1 日時：令和5年12月22日（金）午後2時00分～

第2 場所：恩賜林記念館 大会議室

第3 出席者（敬称略）

（委員）内田幸子、河野東、五味愛美、志澤美香、白石則彦、早川礼史（五十音順）
（事務局）入倉林政部長、信田林政部次長、岸林政部技監、金丸林政部参事、
小澤森林政策課長、伊川森林整備課長、堀内林業振興課長、奈良税務課長、
廣瀬森林総合研究所研究員、森林政策課企画担当（2名）

第4 傍聴者の数 1名

第5 会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）森林環境保全基金事業の概要について （資料1）

（2）令和4年度事業の実績について （資料2）

（3）令和5年度事業について （資料3）

（4）基金の管理状況について （資料4）

（5）事業効果の検証について （資料5）

（6）その他

4 閉会

第6 議事の概要

○座長

それでは議事に入ります。

議事（1）から（4）までは関連しておりますので、一括して事務局からご説明をお願いいたします。

○森林政策課長 資料1、資料2説明

○森林整備課長 資料2-1、資料2-2、資料2-3説明

○林業振興課長 資料 2 - 4、資料 2 - 5 説明

○森林政策課長 資料 3、資料 4 説明

○座長

ありがとうございました。ただいま資料 4 までの説明が終わりました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら発言をお願いいたします。

○委員

荒廃森林再生事業について伺います。以前の会議において、第 1 期目、第 2 期目と比べ、これからは急斜面の森林や、林道が通っておらず、機械が入れないような森林が残っているので、計画どおりに進めるのが大変になってくると聞きました。昨年度から第 3 期計画に入りましたが、現在そのような状況にあるという認識でよろしいでしょうか。

○森林整備課長

荒廃森林の解消に向けて平成 24 年から実施してきている中で、事業箇所の選定にあたっては、人里に近いところから手をつける傾向があり、比較的条件の悪いところが残っているというのは事実でございます。一方、人里に近いところであっても、この事業は国の補助事業を活用しながら進めている関係で、高齢級な森林など、国の補助事業の採択要件に合致しないため、やりたいのだけれど手がつけられないところもありました。

そうした中で、奥地の残っているところの整備は当然進めていきますが、荒廃していながら手がつけられなかったところについても整備を進めていくために、今まで荒廃森林再生事業につきましては、事業実施後すぐに転用などがなされると趣旨に反してしまうため、一定の期間、これまでは 20 年間転用を制限してきたものを、再造林を行う場合に限り、この期間を 10 年に短縮するなど要件の緩和を行いながら、奥地の条件が悪いところだけでなく、国の要件などに見合わないようなところについても実施できるように、要件を見直しながら取り組んでいきたいと考えております。

○委員

具体的に、全体計画での 1 万 9 千ヘクタールという目標に対して、いま大体どのくらいの進捗状況で、残りの期間でどのように取り組んで行く考えか伺います。

また、国の補助事業の対象にならない高齢級な森林などに活用するというのは、非常に良いと思います。現在、ナラ枯れなど高齢になった木における被害などがあるので、そのようなところを集中してやっていくこと、またその材を有効利用していくために、この基金の活用を検討していただきたいと思いますが、材の搬出などに関してどのように考えているのか伺います。

○森林整備課長

進捗状況ですが、荒廃森林再生事業につきましては、1万9千ヘクタールという目標に対しまして、これまでの累計が7,046ヘクタールですから、約37%の進捗となっております。また、里山再生事業につきましては、当初の目標3,000ヘクタールに対しまして、実績が1,052ヘクタールで、35%の進捗となっております。広葉樹の森づくり推進事業につきましては、累計が127ヘクタールとなっておりますが、この事業につきましては天然更新がなされていない森林を把握しながら実施しておりますので、実績のみお答えさせていただきます。

次に、材の搬出について、荒廃森林再生事業は間伐を中心に実施しておりますが、特に高齢級の森林では、搬出された材の利用をしっかりと考えていかなければなりません。そのため事業内容として、間伐に加えて、残した木に対する獣害防除、さらに間伐した材を搬出するための作業道の整備ができ、しっかりした高規格の林道のようなものではなくても、間伐したところまで届くような作業道の整備も併せて行っておりますので、切り捨て間伐だけでなく、材の搬出もセットにして取り組んでいるところでございます。

○委員

バイオマスに関して、発電所が複数できて、ウッドショックなどもあるため燃料となる木材が少し足りないというような話を聞く機会が多いのですが、資料にあるようにコンテナトラックを使った搬出など、様々な取り組みが行われているようですので、このような補助金が有効に使われて、需要と供給のバランスについても改善されるような方法を考えていただければ良いと思いますのでよろしく申し上げます。

○林業振興課長

未利用材活用促進事業につきましては、昨年度から始めたものですが、この事業を通じて低コスト化の取り組みを促すことによって、5年後を目安に、今まで利用されてなかった材も木質バイオマス発電所等の燃料として、自立的に利用、供給されるようにしていくことが主な目的となっております。県内3つ目の発電所である甲斐バイオマス発電が先日稼働し、当然需要が増えますので、全体の木材生産量を増やしていくことにも取り組んでおり、木材生産量を増加させる中で、木質バイオマス燃料になるような部分も、それに応じて増えてくると思いますので、需要に対応していけるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員

持続可能な森林を守り、次世代に繋げていくためには、人材もやはり必要かと思っております。農林大学校ができて全員が県内に就職されるという記事を新聞で読みました。例えば林業だけではなく、ハンターやレンジャーなど森に関わる仕事というのは非常に大事だと思うので、人材に関する何か新しいことなどもこの基金で考えていただければと思っておりますが、人材育成などに関する取り組みについて伺います。

○林業振興課長

農林大学校森林学科は昨年度開設しまして、2年制ですので、今年度初めての卒業生が社会へ出るところですが、その運営につきましては、この基金とは別の森林環境譲与税を活用しています。その他に、林業で働かれている中堅の方々を対象として、若い人や新人を指導するためのコーチング技術や、チェーンソーでの伐倒作業という危険を伴う部分の技術をしっかり身につけてもらうための研修を行い、それぞれの会社の中で伝えていただくことによって、労働安全の確保に繋げるといった取り組みなどを行っているところです。

ご指摘のとおり、現在、この基金事業の中では、人材育成に関する取り組みは実施しておりませんので、今後の施策の検討の参考にさせていただければと思います。

○委員

人材育成に関して、以前はこの基金事業の中に森林環境教育に関するメニューが入っていたと思いますが、それらは市町村に任せるということで、2、3年前から除外されました。ちょうどコロナ禍ということもあって、子供たちの体験活動が少なくなることを懸念し、引き続き県からの支援について検討をお願いしますとお話させていただきました。

先ほどチェーンソーやコーチング研修の話がありましたが、私が現場を見に行くツアーに参加したときに、実際に林業の若手の方が伐採をしている現場を見せていただき、とても格好良くて心を奪われました。いまの林業の若者には、結構イケメンとか女性が多くて、情報誌の「木もれ日」の中でもそのような若手の人たちを表紙に使ったり、紹介コーナーを設けているといった話も伺いましたが、やはり人材育成にはすごく長い期間が必要ですので、子供たちであったり、中学生・高校生に林業の現場を見せて、カッコいい仕事が山梨にあるぞということをアピールできるような場があると良いと思いました。YouTubeでも良いですし、ツアーに中学生や高校生を招くということでも良いかもしれませんので、10代の方たちに、カッコいい林業のイケメン、お姉さんたちを見せてあげたいなと思いました。

○林業振興課長

若い方が働いている現場を10代の方にも見ていただくような場として、先ほどの森林環境譲与税を活用した事業の中で、森林・林業体験ツアーというものを行っておりまして、10代の方限定ではないのですが、高校生をターゲットの中心としまして、どのような職業に就くのか考えていただくにあたって、林業や製材工場などの実際の現場を見ていただく取り組みを行っているところです。ただし、まだまだ周知や工夫が必要かと思いますので、先ほどのYouTubeのお話など、ご意見を参考に今後検討させていただきたいと思います。

○委員

私の会社「東林業」は法人化して約30年経ち、機械化も進め、ホームページも開設して情報発信しているところですが、3年前に息子が代表を務める「ログワープ」という会社をもう一つ立ち上げました。去年の11月にハローワークなどで求人かけたところ、1月末までにログワープには17名応募が来て、東林業はゼロだったのです。ホームペー

ジの内容も全部同じにして求人を出したのですが、それでもこのような違いが出るということはものすごくショックで、林業という名前が悪いのではないかと思いました。30代前半の女性2人、男性2人の4名採用し、今も活躍してもらっていますが、10ヶ月ほど経った頃、「仕事内容を知った上で入社してくれましたか」と聞いたところ、「よく分かっていなかった」と言っていたので、名前で選んで入ってきたようなところがあるのではないかと思います。また一つ言えることは、やはり若い女性が入ってくることによって、職場がものすごく明るくなり、機械から、道具、物置とか車とかすべてが綺麗になる。それによって毎日みんな気持ちよく仕事ができるので、それがイコール、安全に繋がるのかなと思う。

そこで、林業を教える前段階として、やはり林業をやってみようという人たちをいかに獲得するかが一番の問題ではないかと思う。何々林業という名前ではなく、横文字にしないと駄目かもしれない。あとやはり、経営者が若ければ、7割方は若い人が入ってくる。入ろうとする人は将来性を考えながら、入ってきますので、経営者はその辺りも考えなければならぬと思いましたね。

もう1点、荒廃森林再生事業の進捗が悪いことの背景につきまして、いろいろ森林組合の職員などと話をしますが、結局、境界がわからない、所有者わからない、さらに基金事業に対する理解が不足している部分があるのではないかと思います。30ヘクタールという縛りがありますが、その縛りを無くしてはどうかと思います。国の定めた要件ですから、覆せるか分からないですが、30ヘクタールという縛りは、私も山を歩いて、また森林整備をやっていて、きつと感じる部分があります。森林組合も、結構、時間をかけて大変な思いをしているので、森林整備のことですから、虫食い状態であっても出来るところからやったらどうかと考えています。率直に言えば、30ヘクタールの要件を無くせば、事業を翌年に繰り越すような状況は無くなると思いますがいかがでしょうか。

○森林整備課長

荒廃森林再生事業につきましては、国の補助事業を併用しながら行っている関係で、森林経営計画の面積規模として30ヘクタール以上という要件があるのは事実でございます。ただ一方で、そこに縛られて事業が進まないということで、課題を洗い出す中で、先ほどの転用制限の緩和ですとか、あとは国の補助を使わずに基金のみでできるよう要件を緩和できないかということは今検討しているところです。

いろいろな課題がありますが、このような忌憚のないご意見いただいて、さらに現場からの意見もしっかり捉えさせていただいて、税の目的をしっかりと達成するとともに、事業者の皆様にとっても進めやすい事業としていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

○座長

他に、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんか。

特にないようですので、次に議事の5番「事業効果の検証」について事務局からご説明をお願いいたします。

○森林総合研究所 研究員 資料5、資料5－1説明

○森林整備課長 資料5－2説明

○座長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委員

植被率について、ヒノキだけの森林は、間伐によって空が明るくなっても低いままですが、スギ・ヒノキの混交林は高くなっているようです。ヒノキ林とはこういうものなのでしょうか。

○森林総合研究所 研究員

もともとヒノキというのは、かなり暗い場所でも生育可能なため、間伐しても暗い状態が続いているということ、またスギの方が、葉が落ちて、地表に留まるということもあり、上層木の違いによって、表層に違いが生じているところです。ヒノキにも落葉はあるのですが、その葉っぱ自体が、細かくなって流れやすいという研究結果もあり、それらの要因が複合的に植被率の違いに現れているという状況です。

○座長

私からも1点、事業効果の検証について伺います。今まで土砂流出量が減少傾向にあった地点も、今回に限っては多少増えたところもあったとのことですが、この調査は年1回測っているのでしょうか。例えば年間を通じて強い降雨があった場合、どの時の雨が影響しているのかということは分かれますか。

○森林総合研究所 研究員

土砂の移動量調査につきましては、資料43ページの真ん中右側の写真のように、箱のようなものを斜面に設置し、その中の内容物を取り出して重量を測るという作業を年2回やっております。そのため、半年の間にどの位流出したかということは分かれますが、具体的にどの時の雨によるものかということは分かりません。ただし、例えば半年間の総降雨量との関係といったものは見られると思います。

○座長

場所的にそれほど離れていないところで、土砂流出が抑えられているところと、大量に出たところがあるというのは、何か他の要因による影響があったのではないかと思うので

すが、上層木がスギかヒノキかとか、傾斜とか、植生の被度以外にも、落葉・落枝、特にスギの場合には落葉・落枝によって地表が覆われますので、そのようなものが影響しているのではないかと思った次第です。

あと、広葉樹の森づくり推進事業について、このように単木防除を行って成林の見込みが立ったというのは、結構珍しい事例だと思います。だいたい単木防除をやると、頭でっかちになって風で倒れたりとか、チューブや資材を出たところをシカに食われたりすることが多いのですが、十分に樹高が伸びて、シカの届く範囲を超えていれば、概ね成林の見込みが立つと思います。なお、写真を拝見すると、もう下刈りをしない方が良いのではないかという気がします。下刈りすると、植栽木が目立ってシカに食われやすいという話がよくあるものですからいかがでしょうか。

○森林総合研究所 研究員

あまり下刈りをしない方が、シカも入りづらくなりますし、シカが食べないのではないかと思います。確かにここまで大きくなったのであれば、この場所は手を入れる必要はないと感じます。

○座長

かなり順調に広葉樹が育っていると思いますので、例えば下刈りを粗放にやるとか、対照区のようなものを作って、試してみたら良いのではないかと思います。

○森林政策課 担当

シカが下草を食べることもあり、写真では下刈りを行っているように見えますが、こちらの現場はもう下刈りなど人の手は加えていない状況です。

○座長

そういう意味では、シカの食害が防除されてなおかつ、下刈りもいらなくなったという点で単木防除の効果が出ているってということだと思います。

他にご質問ございませんか。

○委員

私どもの活動として、児童生徒に税金を知ってもらうために、租税教室という出前事業を学校で行っております。税の種類には約 50 種類ありますが、特に山梨に関係が深い税金ということで、森林環境税と入湯税を例として挙げており、森林環境税は、「森を守るために使われる税金ですよ」という説明をさせてもらうのですが、実際こういったことに使われているということを今日学ばせて非常に勉強になりました。今後、また租税教室に行かせていただく際には、プラスして子供たちに教えることができるとと思います。

○座長

ただいま税の立場からのご発言がありました。実は数年前から国の森林環境税譲与税というものの執行が始まりました。これは国税で、国民からすべからく、あまねく徴収しているのですが、国税の目的税というのは非常に珍しい税だと思います。例えば国税である所得税とか法人税、相続税などは、交付金などとして目的を限定しないで、地方に配るというのが国税の趣旨だと思うのですが、目的を決めて集める国税というのは非常に稀だと思います。そういう点で、県独自の森林環境税もありますので、うまく使い分けて森林整備に役立てていただければと思います。

間もなく国の森林環境税の徴収が始まりますが、もともと国の方は国税として徴収するというので、都市部にも配分するために人口割という部分があるのですが、やはり使えない自治体が少なからずあって、使途の決まっていない基金という形で積み上がっているということが指摘され始めまして、配分割合を見直すなどということもあるようではありますが、県の独自財源はそれとは別なことであります。ぜひ、山梨県は森林県でもありますので、全体をより有効に使っていただきたいと思います。

このまま、次の議題「その他」に移ります。今日の議題に限らず森林・林業について、日頃から気になっていることやお尋ねしたいこととかあればいただければと思います。

○委員

私は山のすぐ近くに住んでおまして、クマ、シカ、サル、イノシシに作物などをみんな食べられてしまいます。先ほど里山再生事業の話がありましたが、ぜひ里山づくり、そして共生できる環境づくりというものも考えていただけたらと思います。

それからもう1点、数年前に、私の地域へ山の調査に来てくださったのですが、数年経っても何のお話もないので、予定というか、全体計画のようなものも知らせていただけたらと思います。調査だけでは、地域に住んでいる者としては少し寂しい気がします。私たちの地域では、70代が若い方で、そのような人たちが、山道を通れるように草刈りや伐採をしているのですが、だんだん条件が悪いところの進捗が進みづらくなるという話がありましたが、そのような点もぜひ検討していただきたいと思います。

○森林整備課長

まず鳥獣害につきまして、今年には特にクマによる人身被害が増えたことで話題になっており、本県においても、各地で目撃情報があり、その背景についていろいろな意見がありますが、クマにつきましては今年、ドングリ類が不作だったということもあって、里に下りてくる個体が多かったのではないかと報告があります。ただ、シカにつきましては、依然としてかなりの頭数がいるため、引き続き課題となっており、サルにつきましては、やや地域性があるものの、国道のすぐ脇で柿を食べていたりとか、目に付くところに鳥獣がいるという状況で、地元の方は大変な被害であると思います。森林整備を進める立場としましては、先ほど里山再生事業の説明をしましたが、人と動物・鳥獣との棲み分けが一番重要になります。人家の先にあるのが里山で、その手入れがなされないことによって鳥獣の棲みかになっていて、下りてきやすくなる。要するに、人の住むところとの境目が曖昧になるということもあ

りますので、やはり里山の整備というものが重要ということで、しっかり取り組んでいきたいと思っるところでございます。

また、調査の件につきましては、先ほど座長の方から少し話のありました森林環境譲与税というものを財源として、山を持っているけれど中々自分では手をつけることが出来ないという方たちに対して、市町村に森林の管理を委託するという制度が始まっております。この制度の最初の取りかかりとしまして、森林を持たれている方に対して、森林を自ら管理しますか、それとも市町村に委ねますかといった意向を確認するような調査を随時進めているところです。もし、その関係の調査であれば、今後の森林管理に対する意向についてご回答いただく中で、市町村が整備をしていくという仕組みがございます。

もう1点、ご高齢の方なども含めて地域の方が自ら、地域の里山整備をやっていくのが大変だとかのご意見もいただきましたが、そのために皆様から税をご負担いただくこの基金事業というものがありますので、しっかり地元のご要望を聞き取らせていただきながら事業を進めていきたいと思っるところです。

なお森林整備を行うにあたって、所有者が誰か分からないとか、その境界がどこか分からないといった問題もありますけれども、この事業の中で調査を行う経費も対象とすることができますので、併せて活用していただき森林整備をしっかり進めていきたいと思っます。

○委員

2、3年前まで、北杜市清里や小淵沢には、結構中国からの団体が来ていて、「あそこの山を買いたいんだけど、誰か知らないか」などといった話を頻繁に聞いておりました。このところ中国からの来訪者もいないので、そのような話は出ていないですが、また少しずつ海外からの来訪者が増えてきています。山梨の山を守るとか、水源地を守るといった時に、もし海外からの大資本が来た場合には、民有林を買われてしまうこともあるのではないかと不安に思っています。

○森林整備課長

いわゆる外国資本による森林も含めた土地の買収に対して、しっかりと規制をすべきではないかという動きがありまして、現在、国では、重要土地に関する法律という規定があります。これは、基地やその周辺地域について、外国資本による取引を規制していこうというものであります。この法律に関する有識者会議の中で、森林については、既存の法律の中でしっかり規制をしていくのが妥当だという意見があり、重要土地に関する法案の中に反映されなかったという背景があります。一方で、既存の法律において、開発については森林法の中で林地開発許可制度というものが規定をされております。ただし森林法では、土地の取引規制に関する規定がありませんので、本県では、地下水及び水源地域の保全に関する条例により、所有権等の移転を行う場合、事前に届出することとしておりまして、取引の状況について把握し、その用途について指導できる規定となっております。他に国土利用計画法におきましても、土地売買の契約日から1週間以内に届出させるといった手続きがございます。

○座長

外国人が山林を取得することについて、実は私のところにも報道機関から電話がかかってきたことがあります、「先生どう思いますか」と聞かれたので、「それは不在村所有者が外国人だというだけでしょう」と答えたら、それきり架かって来ませんでした。林野庁も多分同じスタンスだと思います。都会の方は、外国人に買われると何かが起こるのではないかと思うようですが、むしろ山に近い、例えば森林所有者の方などは、外国人が高く買ってくれたらありがたいと言っています。実際に大騒ぎして調べてみたら、北海道で600ヘクタールぐらい買われていたようですが、水を売るとか、いろいろなことをまことしやかに言われていましたが、実は買ってもしようもないと思います。今ご説明があったように、日本の法律の中で、日本の山林はほぼ守られていますので、所有者が外国人であるということだけでそれほど大きな脅威にはならないと思います。

他にご発言ございますか。出尽くしたようですので、本日の議事をこれで終わりたいと思います。

皆様には活発なご議論ありがとうございました。それでは、進行を司会にお戻し致します。

○司会

座長、ありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

以上を持ちまして、閉会いたします。

以上